

会 議 録

会 議 名	平成２３年度第６回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第５回審議会の審議結果等について（報告） (2) 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について （その３） (3) その他
日 時	平成２３年１１月１３日（日） 午後１時から午後４時３０分まで
場 所	野田市役所８階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、富所 富男、岡田 稔、那須野 平一、佐藤 盛、 江原 敬二、大柴 由紀、笹木 勝利、知久 浩、平井 和子、 古橋 秀夫、松島 高士、柳 掬一郎、横張 一郎、 石原 義雄、小倉 妙子、長南 博邦、小室 美枝子、 竹内 美穂、松本 睦男
欠席委員氏名	鎌野 邦樹、瀧 和夫、恵 小百合、石塚 一男、青木 重、 小暮 正男、千葉 美佐子、小俣 文宣、高梨 守、鶴岡 潔、 中村 利久
事務局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春 （環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相 島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンタ ー長）、中村 清八（関宿クリーンセンター主幹兼補佐兼収集 係長）、菅野 透（清掃計画課長補佐）、柳 正幸（清掃計画 課ごみ減量係長）、皆川 賢一（清掃計画課計画係長）、知久 友行（清掃計画課主任技師）、小沼 京治（清掃計画課主任主 事）、中山 高裕（清掃計画課主任技師）、岡田 勇貴（清掃 計画課主任主事） オブザーバー：中外テクノス株式会社 ３名
傍 聴 者	７名
議 事	平成２３年度第６回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会 の会議結果は次のとおりである。

1 開会

立本会長

それでは定刻になりましたので、これから第6回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を始めます。本審議会は公開会議となっております。傍聴者の方がおいででしたら入っていただきたいと思います。

清掃計画課長補佐

傍聴者がいらっしゃいますので、会長よろしくをお願いします。

立本会長

ではどうぞ。

(傍聴人入場)

立本会長

傍聴者の方にお願いがございます。傍聴券の裏に注意事項等が書いてあると思いますが、それを守っていただき、会議がうまく進行できるようにご協力をお願いいたします。

それでは、最初に事務局より発言を求められておりますので、お願いいたします。

清掃計画課長補佐

事務局より進行前に何点か御報告をさせていただきます。本日の審議会は、総数31名のうち現在19名の出席をいただいております。半数以上の出席ですので、条例の規定によりまして会議の成立を御報告申し上げます。本日の欠席委員でございますが、鎌野委員、瀧委員、恵委員、石塚委員、青木委員、小暮委員、千葉委員、鶴岡委員、小俣委員、高梨委員、中村委員の11名が所用のため欠席でございます。なお、竹内委員より遅参の報告を受けていますのでご報告申し上げます。

続きまして、会議資料の確認ですが、すでに郵送した資料に加えまして、第5回審議会の議事録署名欄の写し、事業系ごみに関する資料を1枚、また、委員から書面で意見が提出されておりますので、お手元にご用意させていただきました。なお、本日も議事録作成のために録音させていただきます。また、本日4名の傍聴者の方がいらっしゃいますのでご報告させていただきます。

会議に先立ちまして報告事項は以上でございます。この後は会長のほうから

議事進行をよろしくお願い申し上げます

2. 議事

(2) 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（その3）

立本会長

これより議事に入らせていただきます。お手元の資料6-2-1、「野田市一般廃棄物処理基本計画骨子（案）」を出していただきたいと思います。前回の審議会でお約束いたしましたように、今日欠席されています惠委員、鎌野委員、瀧委員、そして富所職務代理、私で骨子案をつくり、皆様に郵送でお示ししましたけれども、この骨子案について少し説明をさせていただきます。

さらに、骨子案の添付資料につきましても、これまで事務局から提出していただきました資料のほか、例えば行政の歩みのところは年表にするなど、我々サイドから事務局とコンサルの方に提示し、資料の組み換えをしていただきました。

（骨子案1ページから7ページを説明する。）

この骨子案は、まだ検討するところもございますし、皆さんのほうでこういったことをもっと入れたらいいのではないか、あるいはこれは重複するので省いてもいいのではないか、という意見があれば、またそれを取り入れて考えたいと思います。

次に骨子案に添付しました資料につきましては、富所委員、事務局あるいはコンサルのほうでまた補足、意見等がありましたら加えてください。また、先ほど事務局から説明がありましたが、さらに追加資料がありますので、それにつきましては後で述べていただきたいと思います。それでは添付資料等の説明をお願いします。

富所委員

私のほうからは骨子案をまとめる際に一番ポイントとなった点について、御紹介をさせていただきます。

それは、この骨子案の2ページの冒頭にございます「市民・事業者・行政の協働」、7ページ「3. 推進体制」に「市民・事業者・行政のパートナーシップの構築」ということが掲げられています。今回付けたサブタイトル「NODA CBA PLAN2011」ですが、これは最終的には行政計画としてまとめる際に、例えば公募などにより身近な愛称をつけていただくなどして、この基本計画が市民、事業者の皆さんにとって身近なものとして感じていただき、三者が一体になって、この計画を推進していくことの重要性を、ひとつ表していこうということでございます。今申し上げた三者一体での今後の対応について、体制をつくって取

り組むことについて、重要な議論としてあったということをここで紹介させていただきます。

立本会長

あと、事務局あるいはコンサルはございますか。

環境部次長兼清掃計画課長

添付資料について説明させていただきます。この添付資料は、主に過去の審議会に提出をいたしました資料を基に作成してありますので、その部分の説明は省略し、そのほかの資料について説明させていただきます。

(骨子案の添付資料の概要を説明する)

立本会長

ありがとうございました。

オブザーバー

それでは、31 ページから御説明させていただきます。これ以降のページでは、野田市のごみ量が、現状の推移をしたらどういう形で推移していくかというのを予測した経緯を御説明させていただきます。

(骨子案の添付資料のうち、野田市のごみ量の推計について概要を説明する)

立本会長

ありがとうございました。富所委員より追加の補足をさせてください。

富所委員

骨子案をつくるときのごみ量予測で、議論になった点を1点、もう一度押さえていただきたいと思います。骨子案の添付資料8ページに、国の循環型社会形成推進基本計画の取組目標を参考までに資料として付けていただいています。ここでは家庭系については、平成12年度比で目標年度である平成27年度で20%削減です。この辺を参考にして、添付資料18ページに野田市のごみ量の推移が書かれていますが、この辺を見ながら、改めて野田市においてもこの目標が一つ参考になるだろうということで、もちろん野田市としてはこれをさらに上回る削減目標を立てていく必要があるのではないかということで、30%程度が目標として市民の皆さんの協力も一番得やすい数字ではないだろうかという議論がありました。これはもちろんこれから審議会でいろいろ議論となる段階であり、その議論を縛るものではありませんが、5人でいろいろ議論をしたときに、そのような内容の議論があったことだけ御報告させていただきます。

それから事業系につきましても、野田市の場合は、全ごみ量全体の3分の1

ということですが、実際には中小零細のところが多いということから、単独で
ごみ減量の仕組みをつくることがなかなかできない中で、家庭系と同じように、
やはり行政が少しリードをするという形も考えていくなれば、削減率について
は、家庭系と同じように3割がひとつ目標として望ましいのではないかという
ことです。

環境部次長兼清掃計画課長

(資料6-2-1の添付資料1ページから30ページについて説明する。)

オブザーバー

(資料6-2-1の添付資料31ページから41ページについて説明する。)

立本会長

ありがとうございました。あと皆さまのお手元に、数名の委員から追加のご
意見、提案等を頂いたものがあります。まず、古橋委員から「ごみ減量・再資
源化推進への提言」ということで頂いておりますので、古橋委員、説明をお願い
します。

古橋委員

今、会長からお話しいただいた内容とだいぶ重複していますが、全部で7項
目ほどあります。

「ごみの減量・再資源化推進への提言」として1番目は、どんな議論をして
も原点は市民パワーであり、行政がいくらやろうが、専門家がどのようなこと
を言おうが、やはり市民が動かなくては駄目なわけです。私は非常に狭い区分
の向こう三軒両隣のごみステーションが原点だなとつくづく実感をしています。

ごみステーションには、一時的にほんの一瞬立ち寄るだけではないかと言わ
れるかもしれませんが、それでも定期的に同じ地区の人がそこに行くわけです。
夏のお祭り、盆踊りなどの機会を除くと、そういう場はありそうでなかなかあ
りません。こういうステーションで顔の見える関係が生まれるように、ごみ情
報のやりとりを軸にして積極的に交流することが、循環型社会づくりへの最初
の半歩になるのかなと思います。やがてお互いに顔の見える関係になり、温か
い人間関係が生まれて、ごみ減らしや廃棄物の再資源化の話なども自由に情報
交換できる場に進化していくのではないかと思います。

2番目は、ごみの量によって有料化を進めたいということです。量をはかる
ことはほとんど不可能だと言われてしまえばそれが壁になりバリアーになりま
すが、でもやはりこういう考え方はどうしても必要だろうと思います。何とか
従量測定の壁を突破して、このようなことが実現したらいいのではないかと思

っています。

3 番目は、全体として民間のリサイクル・ビジネスが膨らむような動きが絶対に必要ということです。大体行政が動くということはすべて税金で動いているわけですから、住民の負担軽減をするためには、どうしてもごみの処理・再資源化はできる限り民間ビジネス市場で回すことが正解です。

4 番目は、事業所または大型集合住宅などの生ごみ対策ですが、これは補助金を付けるということで何年か前から始まっているわけですが、これをもっと見直し、強化する必要があるだろうということです。事業所の割合もとても多いわけで、これを推進することはとても大切なような気がします。

5 番目は、野田市庁舎などの公的施設の 3 R 活動の率先実施と、その活動状況の公表が大切なような気がします。ごみゼロを目指す先駆けとして、模範例を示すことがとても求められているような気がします。

6 番目は、「ごみゼロ推進市民会議」を創設すると書きました。やはりトータルで考えると、ごみ問題というのは根本的には拡大生産者責任社会への転換が一番大切で、これを目指す組織としてやはりこういう組織が必要なのではないかと思います。ごみゼロというのは、半永久的に大切な難しい課題でもありますので、市民と事業所と行政と学識経験者が協働して、常に時流に沿った提言や行動など息の長い活動を行う組織体が必要ではないかということで書かせていただきました。

最後に、不法投棄は人間社会では永久になくならない、とても厄介な問題で、私も日々廃棄物減量等推進員をやっていて、こういった壁に日頃ぶち当たっています。ごみ捨て 110 番のような通報システム等、罰則の強化はどうしても避けられません。

立本会長

ありがとうございました。続きまして、松島委員よろしく申し上げます。

松島委員

学識経験者の先生方 5 名の方にお知恵を絞っていただいた基本計画の骨子ですが、なかなかいいネーミングで、「NODA CBA PLAN」とすごく読みやすく、私は非常に歓迎します。これでいよいよ骨格に入るわけで、私もこれをもってからかなり時間を費やして、勉強させてもらいました。

まず野田市の NODA CBA PLAN について私の意見を述べさせていただきます。先日、平成 14 年版の野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）をつぶさに私は読ませてもらいましたが、ほかの自治体もそうかもしれませんが、大半の 7 割ぐらいがごみ行政に対する現況報告書になっています。しかし実際にこれはあくまでも基本計画書ですから、未来志向のスタイルが常に重要ではないかと私は思います。

柏市は、ほかに埋め立て地を新しく造らなければいけないということで大騒ぎになり、ホームページに計画書の案が出ています。それを見ると、やはり未来志向型で、具体的に書いてあって、しかも目標値を設定してからの論議なので、すごく各論に満ちているわけです。したがって、基本計画書はそういうシンプルな形で、未来志向型の提言、目標値を自分たちで定める、そういう基準にさせていただきたいと思います。

従って、この骨子案に書いてあります「1. 基本計画策定の背景」の土地利用の状況や産業の状況、「(3) 野田市における廃棄物処理行政の歩み」はほとんど要らないのではないかと気がします。

「(4) ごみ処理の現状と課題」の最後の項目に「○ごみ処理コスト」として、添付資料が26ページにありますが、ごみ処理の原価のようなこと、費用対効果などいろいろな観点から、中間処理、埋め立て、収集など、ごみ処理コストは1キロ当たりどのくらい掛かるかを、市民が分かるようにすることが重要ではないかと思っています。

1. 基本計画策定の背景の(2) 計画策定の趣旨、2. 基本方針の(1) 基本理念についても、私は基本理念はいわゆるごみゼロを目指すという大眼目があるから、そういう視点からもっと具体的なテーマとして検討していただいたらと思います。

次に、私の資料についてです。「市民・事業者・行政の協働による、資源循環型社会への転換→さらなる推進」という資料ですが、骨子案に示されている重点項目、重点施策の階層関係が入り乱れて、頭が混乱するものがたくさんありましたので、私なりに整理、組み換えさせてもらいました。骨子案の重点項目「排出抑制」を除き、重点項目を4つにしています。また、骨子案では2ページ以降にチャートで示していますが、私は見やすいように2段構えにして大項目と小項目というように区分けしてまとめてみました。

重点施策の真ん中ほどのところが大項目で、1番目が先ほど言いました排出抑制、2番目が資源回収の拡充、3番目が生ごみのリサイクル、4番目が紙ごみのリサイクルです。これが今回の大きなテーマで、我々は相当に時間を費やして論議してきたわけです。これはやはり一つの項目として取り上げることが肝要ではないかと思っています。あと5番以降は骨子案に沿ったところです。

私の資料の3ページ目、環境保全意識の普及啓発ですが、これは大きな眼目で、これを私は環境教育と啓発活動に分けて、教育は子どもたちの啓発のことだから教育に集めました。

力説したいのは、右側の小項目のところで星印にしてあるところです。2ページ目の「生ごみのリサイクル」、「紙ごみのリサイクル」、3ページ目の「啓発活動の充実」にそれぞれ検討委員会の設置があります。「啓発活動の充実」は、早くからごみの出し方のマニュアルがありますので、その利用の仕方、周知徹底を含めて、重複してもいいけれども、生ごみ、紙ごみ、啓発活動を別々に審

議する、広範なボランティアを巻き込んだ検討委員会を組織して、長期的に取り組む必要があると思います。

最も肝心な点ですが、私の資料のもう1枚の紙とリンクしますが、私が提言していることは、当然減量目標値を決めた後です。それが30%、20%、あるいは50%なのか分かりませんが、それから後その実現に向かってどう行くかというスタンスで、私はこのように組み換えたつもりです。

次に骨子案の2ページ目上の骨子案のタイトル「資源循環型社会への転換」ですが、10年前の基本計画が循環型社会になろうと、推進するとうたっているわけですので、ここで転換というのはちょっと異様な感じがします。私はやはり「さらなる推進」で居直っていいのではないかと思います。

次に、私の資料の1枚の表で「排出量11カ年減量目標値」ですが、要するに平成23年から33年までかけて10年がかりでやろうということです。一番上のところは、骨子案の添付資料41ページの一番下の数値を対照的に選んでいます。若干数値が違ふかもしれませんが、要は中ほどのところを松島案としていますが、その辺が込み入った非常に重要なポイントです。

私の感じでは、雑紙は啓発運動など色々な活動によって、市民の方にとっては生ごみよりはるかに分別が可能ではないだろうかと非常に楽観的です。これは10年かけての話ですから、私は90%可能ではないかと思っています。そういうことで積算させると、総排出量は3万6,639tが、10年後には2万450tの56%削減になるだろうという趣旨です。

先ほど事務局やコンサルの方の説明では減量予想をされておりましたが、これはトレンド方式とか他律的な要因で、人口がこれぐらい減っているから放っておけばこういう状態で、今の状態で行くところなるだろうという予測です。しかし、われわれは非常に能動的にやるわけですから、あまり参考にならないと思います。当然、ごみの焼却場は3年後には停止するわけだから、その中間段階の目標も設定しないといけなくけれども、基本的には私はこういう形で、大きなところからとらえて作想的に目標値を定めてやるという意気込みが重要ではないかと思っています。

最後になりますが、古橋委員が言われた市民会議、名称はともかくとして、そのような形で大きな変化を催すことで、最終的には新しい清掃工場はどこになるか分かりませんが、どこになっても、これまで目標に向かっているのだから、その周辺の方々に納得していただけるでしょう。そういうことで、私は非常に多面的な時間軸を想定した形で語り掛けていけばいいなと思います。

立本会長

千葉委員は、可燃ごみ回収の頻度の見直しについて提案をされています。「生ごみのリサイクルと、紙ごみのリサイクルの前提条件を追加してください。時系列で、リサイクルの結果、可燃ごみの回収を減らすことを提案したい。」とい

うことです。以上が後日いただいた意見です。

今回は、今の意見、これからの意見を取り入れながら、骨子案を詰めていなくてはならない。例えば先ほどの、ごみ減量の目標値を何パーセントにするかなどがあります。

取りあえず今日示した骨子案で、更なる意見がありましたらお願いします。

長南委員

議事進行について、これから審議をされますが、議論が行き来しないように、最初から一つずつ詰めて、それが終わったら次をやるという進め方はいかがでしょうか。

立本会長

できる限りそのようにします。

江原委員

骨子案は、全体が広過ぎて、どこをどのように決めたいのでしょうか。これでは、方向性が分からないし、審議会で決める範疇以外のことや、市がやらなければいけないことも入っています。その辺は、議長がどのように考えられてこれをつくられたのでしょうか。

それと、時間の区切りで決めてほしい。方向性を決めて賛同を得た上で、それにのっとりやっていただきたいと思います。

富所委員

基本計画で議論する中身は、「2. 基本方針 (1)基本理念」で松島委員の提案のような形も含めて、施策の体系がこれでいいのかが一番大きい点です。それから、7ページの「(2)減量目標とごみ量予測」、「3. 施策の推進体制」の3つが法律の期待する基本計画の内容になりますし、野田市ならではの考えたときには、今申し上げた3点に絞って議論が必要かと存じます。

立本会長

今までの委員会で全体的にこんなことがあり、具体的な進め方は、この審議会で、重点的にしたいことを決めればよいということで、これを出しました。

私たちは野田市の実態がちょっと遠いので、今日示した中で、必ずやりたいことを皆さんに詰めていただければと思います。

江原委員

時間的区切りについて、延々とやるのか、今日中、次週までに決めるのか、その辺の考えはどうでしょうか。

立本会長

基本的なことは今日議論し、その意見をまとめて次回に示して、次回か長くても次回のその次ぐらいには何とかしたいと思います。できれば今回と次回ぐらいの目途とさせてください。

江原委員

それでは次回までに、骨子案の1項目ずつをやる・やらないを決めていかなければいけないと思います。2ページの排出制限はメーカー、商店、販売店との調整がなくては、製品等購入の意識、排出しない努力は住民だけではできません。例えば、以前、豆腐を買うとき容器を持っていたが、今はパックに入っている。

重点項目の中で、1つ目の排出抑制は、一つずつ話を決めていったほうがいいと思います。全体でやると混乱すると私は考えます。

小倉委員

骨子案は5名の専門の方に、私たちの発言を総まとめして、結論付けたものであり、野田市がよりよい資源循環型社会になり得るようまとめたものと思っています。

そうした中で、松島委員のようにすり合わせるほうがいいと思います。

そこで私の意見として、3ページ「可燃ごみ回収頻度の見直し」という部分で、週1回、月2回という回数と「指定袋無料配布数の見直し」で100枚以下にから減量は50%になり、ここまですると不法投棄、野焼き等につながっていく可能性もあり、先の30%と違ってくると思います。この点について、ここまでする必要があるかという点について、教えていただきたいと思っています。

立本会長

ここに書いたことは、実施計画で、この後これを進めるために、どういう方法が皆さんの中で出来るだろうかということです。重点項目があって重点施策があって、実施計画では、事業者として販売店に何をお願いするかなど、この後に更に細かいことを付け加えたらどうかと考えました。

最初は重点項目と重点施策を示し、その施策、例えば回収する回数や指定袋無料配布数といった細かいことは実施計画で詰めていく考えで書いています。

小倉委員

先ほど、私の質問の体系、重点施策の点については、実施計画に入れるとのことであれば、それでいいと思います。ですから、体系や重点施策はこれでいいのか、ここに載らないものは実施計画にと、このように言っていれば、

私はいいと思います。できれば、私は実施計画に組み込んでいただければと思います発言しました。

立本会長

ありがとうございます。先ほど松島委員が言われた、1ページの面積等は要らないという意見がありました。これを入れた理由は、野田市の特色について、知らない方に内容が分かるのではないかと、という思いで書きました。そのようなことで、1ページの基本計画から始めますが、野田市の概況はいいですか。

江原委員

参考資料ですから、結構です。

立本会長

それでは基本計画に、実際必要であるかないか、実施計画に移すか重点項目とするかなど、御意見等をいただきたいと思います。まず「排出抑制」の項目でお願いします。

長南委員

その前に私は基本計画のサブタイトルの「NODA CBA PLAN2011」はアルファベットで、一般の方が見て分かるのか、CBA といっても分からないのではないかと思います。できればもっと分かりやすい、ソフトな日本語のほうがいいのではないかと考えています。

(賛成との声あり。)

富所委員

サブタイトルは、行政計画としてまとめる際に、市民に親しみを持ってもらえるような、サブタイトルを考えたほうがいいのではないかと思います。そういう意味で、これは例示でということです。

立本会長

サブタイトルは、次回までに何かいいものがありましたら提案してください。それでは、「排出抑制」で提案をしてください。

江原委員

1番目の「野田市のごみの出し方、資源の出し方」は、このとおりでよろしいと思います。

2番目の「水切りの実施」の「水分減量方法のアイデア募集」はいつまでに

誰が募集をして、まとめるのか、これは、実施計画で今やらないという会長の考えなのでしょうか。「生ごみカラット活用のためモニター制度を実施」は、面倒であり成果が上がらず、テーマとしてはいいですが。あまりメリットはないと思います。

三つ目の「食べ残し、調理くずの削減」は、当たり前のもので、この辺でやるべきことでしょうか。

四つ目の「不用なダイレクトメールの拒否」は、拒否する方法まで書いていないと意味がありません。

五つ目の「簡易包装の奨励」は、メーカー、商店、販売店との提携があるので、個人ではできませんので、野田市に検討してくださいという項目だと思います。

六つ目の「ノーレジ袋運動の推進」は、スーパー等で2円引きということでやっていて方向性はいいが、個人の問題で、最初の野田市のごみの出し方に関わってきます。

ついでに言うと、今の廃棄物減量等推進員のやり方では、減量化につながりません。なぜかという、現在は自治会の推薦で市が推進員を決めており、報酬は年間 300 円／世帯で推進員に出しており、推進員が単独で行っている。自治会の中に推進員を入れ、報酬は自治会を通して推進員に渡すという形を取らないと、自治会員の一体化になりません。

審議会で決めたからといって通るものではありませんので、市に変更してくださいと、やっていかない限り、今までと同じ減量化、今のテーマはみんな引っ掛かってきまので、一つ目の「野田市のごみの出し方」に、推進員を自治会に入れて活動してくださいと、というのが一番のやり方だと思います。

富所委員

たたき台をまとめた者として、説明させていただきます。

最初に「生ごみカラットの制度の実施」は、実施という意味合いの提案ではなかったのであれば、検討でもいいと思います。

それから、これは施策の体系を示しており、具体的な進め方は、行政がつくる実施計画で図っていくと思います。ただ、項目として問題がなければ、できるだけ具体的な項目を挙げたほうが、実施計画の際につくりやすいと感じます。

それから、廃棄物減量等推進員については、4ページの「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化」の中で今の位置付けをもう一度考えてみるということ、提案させていただきたいと思います。

江原委員

それで結構です。

立本会長

先ほどの「水切りの実施」で、一部問題点があると述べていただきましたが、実施計画に移すということによろしいですか。

江原委員

検討でいいのではないですか。

立本会長

「生ごみカラット活用のためのモニター制度の検討」によろしいですか。「食べ残し」や「不用なダイレクトメール」、「簡易包装」等は実施計画に移すということでもいいですか。

大柴委員

その手前で「水切り用具活用の効果は少ない」として、「生ごみカラット活用のためモニター制度を実施」と矛盾が生じるので、「水切り用具活用の効果は少ない。」は、削除していくべきかと思います。

立本会長

「個々で行える水切りの実践」のかつこの中、「水切り用具活用の効果は少ない。」を削除するということです。

江原委員

水切り用具の効果が少ないということは議論したと思います。生ごみカラットは、モニターを検討しますということで削除する必要はないと思います。

小室委員

「水分減量方法のアイデア募集」という形で出した意見がここに書かれていると考えていますが、まだ個々で実践できる方法はあると思います。そういう意味で、「個々で行われる水切りの実践」の「水切り用具活用の効果は少ない。」は、削除したほうが良いと考えます。

一つのアイデアですが、例えばダイコンのしっぽや葉を、ザルの上で日に干したところ、3日間で30%が減量されました。こういう、色々な知恵を市民から募集するというのは、残していただきたいと思っています。

水切り用具活用は、比較的効果は少ないと私も考えていますので、「水切り用具活用の効果は少ない」を削除するでいかがでしょうか。

(賛成との声あり。)

立本会長

それではいいですか。

江原委員

そんなに大きい問題ではないのですが、個人的な思いも入ってくると思います。削除するかどうかは会長が決める形で、早めに処理しましょう。

立本会長

それでは今の件の、「水切り用具活用の効果は少ない。」ということ削除するかしないか、どちらにしますか。

(削除との声あり。)

立本会長

それでは削除します。詳細は実施計画で、その他の項目等も併せて説明することによってよろしいですか。

(異議なし。)

松島委員

このように、一つ一つ行こうということになっていますが、後の段では、複雑でカテゴリーの違うものが入り乱れています。意見を能率的に統合するために、今日のところは、これに対するコメントを言って、可能な範囲でリアクションしてもらい、決めていくのではなくて、そのレベルにとどめる。提案がある委員は、改めて事務局に文書を寄せて、整理して次回のときに資料として出してもらおう、ここで一つ一つやったら、大変な混乱になるような気がします。

それで前後しますが、重点項目、重点施策、実施計画の3本立てです。実施計画は行政でやってもらいます。そういうことを踏まえて、この構成に挿入事項などを事務局に送ってまとめてもらうということで、今日は、意見をお伺いするというレベルがいいと思います。提案します。

長南委員

今日結論が出るようなものは、処理したほうがいいと思います。ですから、議論して詰め切れない、もう少し時間が欲しいというのは、次回にまわす整理をしていけばいいのではないのでしょうか。

(賛成との声あり。)

立本会長

個々にやって問題が残るものは、更に検討するということにします。

それでは続いて、３ページの「ごみ減量・リサイクルの推進」のところはいかがでしょうか。先ほどの「可燃ごみ回収頻度の見直し。」は検討する余地があるという話ですが、いかがですか。

江原委員

「ごみ減量・リサイクルの推進」ですが、まず頭に出ている「修理して使用や、使用しないものは断る」はそれだけではピンときません。機械物等であれば修理しますが、具体的にどうするか入れたほうがいいと思います。

一つ目の「可燃ごみ回収頻度の見直し。(週１回、月２回など)」は、こんなに少ないと住民は付いてきませんので検討が必要です。

二つ目の「資源回収の拡充」で、「ダンボールコンポストの推進」は野田市に合うかの検討が必要です。「資源回収拡充のためのプロジェクトチーム、専門委員会等の設置」は、市でやるかどうかという考えで、この審議会で決められる問題ではないと思います。審議会で決めることでしたら不要だと思います。

三つ目の「指定袋無料配布数の見直し。」は不透明袋に変更すれば 100 枚以下に減らすことは可能だと思います。透明袋の記名である程度、減量化につながったが、見られたら困るので、隠すために付加するごみが増えていると思います。だから、不透明袋にすれば袋の枚数を下げることは、住民を納得させられる方向になると思います。

四つ目の「持ち込みごみ処理手数料の改定」はしたほうがいいと思います。

五つ目の「生ごみのリサイクル」は「生ごみの分別回収・資源化の検討」とつながりますが、審議会として堆肥をやるのかやらないのか、先に決めないと、この検討は難しいと思います。「学校給食における堆肥化」は、学校教育の観点で、学校と市との話になってくると思います。審議委員としては、進めてもいいと思います。

六つ目の「紙ごみのリサイクル」の「紙ごみの分類調査の実施」から「紙類回収庫の設置」、「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」は、市の検討事項だと思います。ここで挙げてもいいが、市の検討項目と注釈に入っていれば一番いいと思います。

七つ目の「資源の分類と出し方の明確化と周知徹底」は野田市のごみの出し方でできると思うので、徹底したほうがいいと思います。

八つ目の「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化」は、自治会による減量調査を行う。自治会に推進員を入れて、市は自治会に報酬を出して、自治会からやらなくては一体化になりませんので、そういう方法を審議委員で決めたいと思います。「自治会等による集団回収の拡大」は、従来やっていますのでこのとおりで結構です。

9つ目以降の「事業系ごみの排出指導」、「資源回収業者の育成」は、市の事業としてやっているのです、このとおりで結構です。

立本会長

新たな提案や削除の問題点等、例えば指定袋を不透明袋にするような文言の書き換え等がありました、何か他にありますか。

石原委員

生ごみの堆肥化の検討をうたっていないという発言がありましたが、5ページに「ごみ処理システムの整備・拡充」ということで、「生ごみ処理施設整備の検討、堆肥化、乾燥、HDM システム等による減容化」ということでしっかりとうたっていますので、これでよろしいと思います。

立本会長

ありがとうございました。そちらでよろしいですか。

江原委員

後の検討で結構です。

竹内委員

最初の「3 Rから5 Rへ」は非常に真新しい試みで、非常にいいものだと思っております。

「指定袋無料配布数の見直し」は削減目標に沿った減数の見直しをしていただければ有り難いと思います。無料指定袋はトイレットペーパーの交換制度があったと思いますが、審議会で反対、廃止の意見が強かったためなのでしょうか。その確認をお願いします。

6ページの「環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度の設立」は、ここに載せられていることが非常にいいことだと思っています。

那須野委員

「指定袋無料配布数の見直し（100 枚以下に）」は見直しのみで、枚数は表示してほしくありません。推進員でも検討しましたが、一概に減らしてもいい方も多いが、減らされたら生活上困るという方もおり反発があります。減らすなら、収入の低い方の配慮も考えて量を検討してください。先ほどのプライバシーを守るため不透明袋はいいと思いますが、どうやって分別を指導して、市民が確実にできるか、まずその効率がいい意見が出ればいいのですが、出ない限りは、今は分別を確実に確認していく方法はありません。そういうことで、ここは「指定袋無料配布の見直し」ということでとどめたいと思います。

それから、推進員の組織を自治会に統合する意見がありました。全くそのように思います。推進員は、ごみの減量だけではなく、地域の環境、不法投棄防止等の地域活動等がありますが、なかなか出来なかった。自治会を編成していない地域があるし、自治会があっても自治会から推進員を推薦して出てこないという状況もあります。こういうことで自治会にすぐ統合ということはちょっと難しいと思いますが、推進員は自治会のほうに協力をお願いし、自治会と協働できるように力を貸してほしいということで、活動はしています。そういう点で、自治会に今の時点で推進員を統合することは不可能に近いし、またマイナス点も出るのではないかと思います。

ここも大体、この表現でよろしいのではないかと思います。

小室委員

3ページの「ごみ減量・リサイクルの推進」の＜3 Rから5 R＞は3 Rから2 Rを推進すべきという立場ですので、ちょっと違和感があります。

もう一つは、「可燃ごみの回収頻度の見直し」は、市民サービスの低下、減退につながると思いますので、賛成しかねます。

指定袋無料配布数を今の130枚から30枚減らすのは大変で、特に堆肥化の件と併せるとしても、堆肥化についてどれぐらいの対象人数で処理規模、処理範囲によるので、堆肥化が可燃ごみ回収頻度を少なくするのは、乱暴な気がします。ということで、可燃ごみの回収頻度、無料配布の見直しのかっこを除く。

「週1回の剪定枝の回収」に、（ごみステーション）と書かれていますが、剪定枝の回収の需要がどれぐらいか、選定枝の週1回と可燃ごみの回収回数を減らす整合性について疑問だということを、意見として申し上げます。

4ページの「紙おむつのリサイクルの方法」については、鎌倉市等が検討していると思いますが、プライバシー、衛生面を含めて、これを実施してどれぐらいの減量が望めるか定かではありませんので、ここに記載されていることはどうかです。疑問として発言させていただきます。

松本委員

まず1つは、「可燃ごみの回収頻度の見直し」の具体的回数で、今よりも頻度を下げると、夏場はかなり問題が出るところもありますので、かっこ書きはなくしたいと思います。

それから「週1回の剪定枝の回収」は、電話をすれば取りに来てくれるし、剪定枝は季節変動があるので、今の形でいいと思います。

「指定袋無料配布数の見直し」は、生ごみの堆肥化が現実的に実施できるかにかかわってくると思います。生ごみの堆肥化の実施の方向が出れば、あり得えますが、その関わりで、今は100枚以下と書かないほうがいいと思います。これは夏場、冬場でも違ってきますし、簡単に減らせる状況ではないと感じま

す。

立本会長

ありがとうございました。その他にございますか。

大柴委員

「指定袋無料配布の見直し」の「100枚以下」は削り、資源回収等々の拡充状況に応じて削減していくほうが必要かと思います。指定袋は強制力があり、確実にごみを減らすという意味では有効ですが、代替案が出た段階で削減していくことを明記していくべきかと思います。

長南委員

「可燃ごみ回収頻度の見直し」で、週1回というのは確かに私が言いましたが、その代わりに、生ごみを週1回収といったことはあり得るだろうということです。月2回はこの場で誰も言ってないことだと思います。例えば紙のリサイクルで、集団資源回収で月1回しかやれていない自治会は、ごみステーションでプラス月1回収して、月2回になると発言したことはありますが、可燃ごみの回収頻度を、月2回は野田市の今の状況では適応できません。ほかの生ごみ・紙等のごみを資源として出せる施策とセットで、回収頻度の見直しは入れていただきたいと思います。

「剪定枝、落ち葉の回収」は、現状の回収方法で問題ありませんので、週1回収ステーションでの回収は入れなくていいと思います。剪定枝が重くて大きくて、ごみステーションまで持っていけない。ということも出てしまいますので、現状の個別回収の方法を取っていただきたいと思います。

「指定袋無料配布数の見直し。」は、生ごみや紙ごみの減量の施策とセットで無理なく出来れば、これだけの枚数でも足りるということで、数字を出してもらったとかなり問題になるので、具体的枚数は外したほうがよいと思います。

「紙類回収庫の設置」は、例えば公民館単位で1カ所設けて、そこに車で持っていくよりは、ごみステーションで1回収を増やすとか、集団資源回収を自治会の協力で月2回にするとか、そういう形のほうがお金も掛からないし、効果も上がると思います。

「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」は、10年間で検討するというものですから、入れておいていいと思います。

佐藤委員

無料袋の不透明化について、疑問を持っております。不透明にすると、中の分別を確認できず、組成率が悪くなってくると思います。ですから、今まで通りに透明の袋でよろしいと思います。

「指定袋無料配布枚数」は、夏場に枚数が必要になってくる家庭もあることも含めて検討していただきたいと思います。

「持込みごみ処理手数料の改定」はお願いしたいと思います。安価で持ち込みごみを引き受けると、分別が面倒な人が、可燃も不燃も同じ袋に入れて持っていくことにつながります。現実には分別が面倒で、清掃工場に直接持っていく方がいます。

それから、推進員を自治会の中に組み入れることに関しては、無理な点があります。というのは、自治会に加入していない人も、推進員は面倒を見なければいけません。自治会に入らない人を、自治会に組み入れられた推進員がどうやって面倒を見るか、検討の必要があると思います。

笹木委員

自治会の中の廃棄物減量等推進員の統合もいいと思いますが、推進員をもう少し増やしたほうがいいと思います。というのは、例えば、生ごみのステーションにネットを掛けてないところがたくさんあり、その理由を聞いたところ、手続が面倒で、例えば住民全員の承認をもらったりなどで、ネットをすぐにももらえるようになっていません。また、自治会もそういうネットを付けていないところを、把握していないという問題もあります。推進員を増やしても、結果はすぐに出ないかもしれませんが、ネットが無いがために、住民はごみ袋を二重、三重にくるむので、資源回収に回すごみを可燃に回していることと同じことになります。

そういうことで、自治会への統合は逆にいいと思いますし、場合によっては行政でもう少し手当てを出すべきではないかと思います。その代わりに、やることをきちんとやったほうが、ごみ減量につながると思います。

富所委員

無料指定袋の数の問題と絡めて、極端に言えば指定袋無料配布の枚数をゼロにすれば、全て有料化になってしまうわけですが、古橋委員がごみの従量有料化をと言われるのは、いわゆる有料袋制度の導入なのか御説明いただけますか。

古橋委員

具体的に細かいことまで詰めたわけではありませんが、ごみ排出量に応じた負担の公平化について住民意識の喚起はすごく大切なことなので、提案したものです。ただし、簡単に測れないことなどで、実現性には問題もあります。

富所委員

分かりました。指定袋 130 枚を超えた扱いと絡んで、今後ごみの従量有料化、従量を取って、「家庭ごみの有料化」を施策に加えれば、袋の枚数の関係、袋自

体の位置付けの議論になると思います。そういう意味で、先ほどから一つ一つの項目は、1ページの「2. 基本方針」から7ページの「3. 施策の推進体制」まで一体の体系で、それぞれの施策が、整合性を持たないといけないという意味で、皆さんが懸念されている点は、十分具体的なところでクリアされるのではないかと考えています。

それから、東京都の事例ですが、黒い不透明袋から今は半透明の袋にしています。その目的の1つが分別の徹底で、ごみステーションに出たときに少し人目を気にしていただく意味合い。もう一つは、プライバシーを守ることによって、半透明によりある程度カバーされるので、不透明の袋の採用は若干懸念があると思います。

それから、廃棄物減量等推進員については、法令にも条例にも盛り込まれており効果を上げているので、廃棄物減量等推進員に更に頑張っていただく為に、項目としては、例えば「自治会等の活性化」から抜き出して、「廃棄物減量等推進員の活性化」、あるいは「側面からの支援」というのをつくり、もう少し内容を考えるという手もあると思いました。

知久委員

廃棄物減量等推進員の方の苦慮について、私は自治会長のとき、推進員の言うことは絶対で、ごみの出し方を守ってください。と住民に言いました。

ところが2名ほど守らない人がいたため、私と班長で訪ねて「あなたがルールを守らないので、みんなが迷惑をしています。」と言うと、その直後は守られましたが、その後にも守られない時もあり、そのたびに訪ねていきました。こういうことで、自治会長が大きく関与しなければ難しいと思います。自治会長が誰かは自治会員の半分以上が分かっていますが、推進員は3カ月もすると誰か分からない状況になることも問題です。ですから、難しいかもしれないけれども、自治会長と推進員をリンクさせて、進めなければごみ減量は難しいと思います。ただし、モラルの低下などでやろうといってもなかなか難しい。それをするためにはある程度、強制的に「自治会全体が困る。あなた一人が駄目だ。」ということを周知し、減量意識を徹底させることが一番問題です。人的な成果を上げると私が常々言っている根本はここです。そのことを自治会長が率先して加わり、どういう方法で行うかが一番重要だと思います。

立本会長

ありがとうございました。その他にございますか。

それでは、「ごみ減量・リサイクルの推進」で、その下の「ごみ処理の3Rに積極的に取り組むことが必要」という下の「修理して使用（Repair）や、使用しないものは断る（Reject）ことも必要」ということですが、3Rから2Rという意見と、5Rにしてよかったという意見の2つに分かれました。それはど

うしましょうか。

小室委員

2 Rの説明ですが、3 Rのリサイクルで、例えばペットボトルは各自治体での処理量の割に、掛かるコストは莫大だと考えます。このため、売る側の企業責任として、単価に含めた形で処理するべきという提言で、これは各自治体の問題ではなく、国に対して声を上げていこう。という意味での2 Rです。ここで Repair とか Reject に対して消してくださいと申し上げたつもりはなく、3 Rより2 Rで推進したい提言で申し上げただけです。皆様のご意見を伺いたいという意図で申し上げました。

笹木委員

3 Rそのままでもいいと思います。というのは、ほとんど3 Rに集約されるし、かえって混乱を招くという気がします。

それと、2 Rについても、確かに3 R（リデュース、リサイクル、リユース）の中の特にリユースは、日本全国共通的に少ないが、体系的に3 Rで決めているので、ここで一つRを取るのもどうかと考えます。

小倉委員

5 Rに賛同する方もいるので、更なる推進という意味で、3 Rから5 Rへ今後考えていかなければいけない循環型社会だと思います。即実行ではなく、盛り込んでいくことが大切だと思います。

立本会長

分かりました。

（委員の挙手により5 Rを残すが多数となった。）

立本会長

分かりました。5 Rのまま残します。

「可燃ごみ回収頻度の見直し」については、取りあえず「可燃ごみ回収頻度の見直しの検討」で、かっこ内の枚数は削除します。

2つ目の「資源回収の拡充」で、まず「週1回の剪定枝の回収」というのは従来通りの回収方法として、ここには書かなくてよろしいですか。

（異議なし。）

立本会長

「週1回の剪定枝の回収」は、削除します。その下、「ダンボールコンポストの推進」はどうしますか。

松島委員

「資源回収の拡充」のところのダンボールコンポストですが、これの私の提言は、生ごみの堆肥化の意味で、ダンボールを回収しましょう。ということでは意味が通じません。場所を「生ごみのリサイクル」の中と間違えていませんか。

立本会長

3ページの「生ごみのリサイクル」のところに移動をしてください。
次に「民間回収（新聞店等）の活用」は、いかがですか。

（異議なし。）

立本会長

次に「ごみステーションでの資源回収の実施」

（異議なし。）

立本会長

次に「資源回収品目の整理・見直し。」は、いいですか。

（異議なし。）

立本会長

次に「資源回収拡充のためのプロジェクトチーム、専門委員会等の設置をする。」は、「プロジェクト等の検討（専門委員会の設置）」としますか。

富所委員

最終的には、行政が本審議会の答申をどのように受け止めるかですが、「設置」とすると設置を前提に検討します。「設置の検討」となると、設置しない可能性も高まるので、設置で止めるのか検討と付けるのか、先ほどの回収頻度見直しの検討と同じで、検討とすると選択肢が広がるといえば広がりますが、この点を明確にすべきだと思います。

松島委員

これは一番のテーマだと思います。だから検討ではなく、設置で止めていた

だきたいと思います。

笹木委員

この件に関連して、野田市が出しているごみのハンドブックで、なぜ可燃にしなければいけないのか、なぜ不燃にしなければいけないのかというものが随分あります。例えば、紙は基本的に、技術的には全部リサイクル出来ます。ただ、臭いやリサイクルした製品の品質で、業者のいうことを市が鵜呑みにしてリサイクルが進まなかったり、ペットボトルとPETの袋で同じPETでも、資源回収と不燃になったり、基本的にはこのように分からないものが多いのです。だから、これは野田から手を挙げて発信させるという意味で、「設置」とすべきではないかと思っています。

立本会長

「検討」と「設置」という2つの案ですが、「設置」というほうが、市に願う場合は実際にやっていかなければいけないということで、いいのではないかという意見です。

(異議なし。)

立本会長

では、これは「設置」とします。

次に「指定袋無料配布数の見直し。」ですが、「100枚以下に。」という数字は削除するということによろしいですか。

(異議なし。)

立本会長

次に「持込みごみ処理手数料の改定」ですが、改定をするかしないか、検討事項なのか。改定でいいですか。

(異議なし。)

立本会長

次に「生ごみのリサイクル」で、「生ごみの分別回収・資源化の検討」ですが、これはいいですか。

長南委員

「検討」ということは10年間検討しているのでは困ります。10年間の計画の

検討項目として位置付けられてしまう可能性が強いので、「分別回収、資源化に着手」くらいは書いていただきたい。その後に行う「指定袋無料配布数の見直し」が進まなくなるので、検討ではなく 10 年間の期間中にやってもらいたいと思います。5 ページに「HDM システム等による減容化」など出ていますから、システムの形は議論するにしても、着手でも実施でもやってもらいたいと思います。

江原委員

生ごみのリサイクルで堆肥の問題が出てくるので、その時にやるとして、今は保留がいいと思います。堆肥の問題をやるかやらないかという問題にも関わります。

竹内委員

今までの会議で生ごみの堆肥化の方向性は位置付けられたと認識しています。ですから、10 年間で生ごみの分別回収、資源化の着手でいいと思います。

松島委員

生ごみを分別して堆肥化によって、減量化の大きなテーマに踏み込んでいるわけなので、「早期に生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）に着手」というように、「早期に」という文言を入れていただきたい。

江原委員

堆肥化をします。ということは決定してないと思います。

松島委員

生ごみの分別回収・資源化を早期に着手し堆肥化という文言をカッコで入れればいいと、今提案しているわけです。

立本会長

今言われているように「早期」という言葉を加筆して、「早期実施」にします。次に「家庭におけるコンポスト等、生ごみ処理の普及拡大」、これはいいですか。

（異議なし。）

立本会長

その後に、先程ありました「ダンボールコンポストの推進」を付け加えてください。

4ページの「コンポスト利用者との連携」はいいですか。

江原委員

ここでいうコンポストとは、家庭におけるコンポストですか、それとも別に大きいコンポストを造るのですか。家庭でやる利用者であれば、一緒にやるのもみんな自分勝手ですから、入れては困るものとか、臭いがあるとかで、他の人と連携するのは難しいと思いますので、削除だと思います。

富所委員

「コンポスト利用者の連携」は私が提案したのですが、流れとしては「生ごみの分別回収・資源化の早期実施」との関連です。大量に堆肥が出来るので、その利用先がなければ、単なるごみ減量にしかないという意味で、農業従事者に、堆肥が使えるものかどうか、検討しなければいけないという意味です。そう考えると、今の点は確かにあやふやですので、「生ごみの分別回収・資源化の早期実施」の次の枠にしていただければと思います。

立本会長

「生ごみのリサイクル」のところで、最初が「生ごみの分別回収・資源化の早期実施」で、その下に「コンポスト利用者の連携」を移すということによろしいですか。

(異議なし。)

立本会長

次に「学校給食における堆肥化の推進」ですが、これはいかがですか。

古橋委員

生ごみの堆肥化は家庭と学校給食に限定していますが、飲食店、生鮮食品販売店、ホテル、仕出し店、あるいは給食センターなどの事業所における生ごみ処理機導入の推進を入れたいと思っています。このように限定すると事業所が抜けてしまうのではないのでしょうか。

立本会長

それでは、「学校給食における堆肥化の推進」のかっこの下側に、事業所を追加させていただくということではいかがですか。

(異議なし。)

松島委員

「学校給食における」というのは学校に限定されますが、学校の周辺の住民も学校の大規模処理施設を利用しているところがあります。周辺の子供のいない家庭も利用している可能性もあるので、広がりを持たせた文言にしたらいいいと思います。

それと、ここでも、「生ごみのプロジェクトチームを設置」を是非とも入れていただきたいと思います。これは多面的なやり方があるので、検討するために、プロジェクトチームというの仰々しいが、そういう広い意味の検討委員会の設置をぜひ入れていただきたいと思います。

長南委員

今の学校給食の堆肥化装置ですが、学校の施設にあるものは一定の量の限界があるわけです。周辺住民が入れたら処理能力をオーバーすることがあるので、あくまで学校給食の残飯や調理かすだけをやっているものだとして認識しています。周辺住民への開放については、別システムでやったほうがいいと思います。

竹内委員

学校の堆肥化施設の件ですが、小学校単位で地域の人への開放を提案はしましたが、実際にはかなりハードルが高く、今は実施していないと思います。

それとプロジェクトチームの件ですが、この書き方で、先にある「資源回収拡充のためのプロジェクトチーム・専門委員会等の設置」ですが、これはすべて資源回収拡充、生ごみのリサイクルでプロジェクトチームを設置するという書き方がいいと思います。

立本会長

それでは、学校給食に限らせていただきたいと思います。もしその周辺の方々というのがあるときは、教育委員会や学校とそういう方々で協議をしてもらうということで、進めることはできませんか。

松島委員

今は学校給食しか入れていないから出来ないではなくて、これからの検討事項として提案しているのです。実際に、教育委員会のハードルが高いかもしれないので駄目となればここで却下します。ただし、他の自治体ではやっていると聞いています。

江原委員

文言はこのとおりでいいと思います。将来どうするかは別の問題です。

富所委員

実際に、学校に近所の人を持ち寄るケースは地方にあります。ただし、その場合は、最初から約束をしています。それから、量の問題がありましたが、質の問題も問われます。ごみ減量にかこつけて、きちんとしたものを持ってこない、と、学校教育にならない。ですから、将来的にはこの議論は議事録に残るわけですから、この文言としておいて、将来にそういう可能性があったら広げるということは、先ほどの検討委員会でも十分に可能かと思います。

立本会長

今の意見でよろしいですか。

(異議なし。)

立本会長

それではそのようにさせてください。将来の検討ということになります。

では「紙ごみのリサイクル」です。まず「紙ごみの分類調査の実施」ですが、これは先程の意見で行政の検討事項という話でしたが、これはどうしますか。

江原委員

以前に事務局から、ごみの組成調査は、国の定められた通りにやっており、細かいところまではやりませんと言っていましたので、三つとも市の検討事項として文言を置くことでよいと思います。

立本会長

分かりました。それでは、「紙ごみの分類調査の実施」、「紙類回収庫の設置」、「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」という項目はこのまま残して、市が検討するという付帯意見とすればいいですか。

富所委員

これは全部施策の体系ですので、その施策はお金の問題も絡んで、そこだけ特別扱いにしないで、このまま残しておけばいいのではないかと思います。

(異議なし。)

立本会長

はい。他に何かありますか。

古橋委員

今の話で、紙類回収庫の設置は当然お金が掛かりますね。民間リサイクル業者は、名刺やはがきのような雑紙も持っていきますので、税金を使ってこんなことをやる必要はないと思っています。

竹内委員

紙類回収庫の設置は是非残していただきたいと思います。というのは、回収日に必ず出せる人と出せない人が現実において、お年寄りの家庭の紙類を地域で出そうということで希望者を募りました。最初4、5人の高齢家庭の方へ地域のボランティアで回収しましたが、近所の目もあり、結局最後はゼロ人になってしまいました。地域の絆を強めていく必要がありますが、一方で、やはり紙を出すことに困っている方々が、いつでも出せる状態にすることは必要だと思います。

確かに行政がこれを全て請け負うとお金は掛かりますが、民間でやる場所もあります。そういうことも含めて、プロジェクトチームで検討事項として検討されていくのではないかと思います。

長南委員

回収庫の件ですが、3ページの「資源回収の拡充」で、「ごみステーションでの資源回収の実施」が出ています。それでやれると思います。身近なごみステーションで紙も含めて回収をしてくれる。また、月1回を月2回に増やせば、回収庫を設ける必要はなく、仮に1回出し忘れても次は2週間後には出せるので、紙類回収庫の設置まで取り上げる必要はないと思います。二重の施策ではないかと思います。

竹内委員

ペットボトルや空き缶は、行政でも空き缶ステーションがありますし、ショッピングセンターやスーパーでも回収しているところがあります。そういうことを考えたときに、紙だけは行政だけでやっていくのも疑問を感じます。紙類がごみの中で非常に多いので、紙類を出せる環境をつくる必要があると思います。民間業者が回収庫的なものを置いて、行政の予算は低額でできるという例もあります。回収庫設置を消してしまうと復活は中々出来ないと思うので、是非残していただきたいと思います。

立本会長

例えば市役所等における紙類の拠点回収ということ、回収庫はお金が掛かると言われたので、紙類の回収箱など文言を変えるというのはいかがでしょうか。

富所委員

紙類の場合、大量に集まると可燃物なので消防法に抵触します。そういう意味では、めったやたらなところに回収箱をつくるとその問題が生じます。会長が言われた公共の施設等に回収箱を置いて、そこに出していただければ、管理も安心で、消防法の問題も心配ないのではないかと思いますので、「庫」を「箱」にして、会長が言われたように場所を明記したらどうでしょうか。

竹内委員

わかりました。

立本会長

では、そのようにさせてください。

では「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」です。

長南委員

これまでの議論で、紙おむつの量が増えていくという方向性は確かにその通りです。そして、民間処理業者と連携してリサイクルする自治体も幾つか出始めています。ですから、もう少しそういった技術の進展を見据えるという意味で、このリサイクル方法の検討でいいと思います。

古橋委員

先ほど小室委員が、紙おむつの量が少ないから余り取り上げる必要がないというニュアンスの発言をされましたが、環境省の資料が正確であれば、可燃ごみの十数パーセントが紙おむつになっていて、どんどん上がってきているのが実態です。ここ2年ぐらい前から、大人の使用済み紙おむつのほうが多くなっているという実態を言い添えます。

小室委員

先ほどの削除していただきたいという発言は、量が少ないからではなくて、一番はプライバシーだと思います。10年というサイクルで検討するのであれば必要な項目かと思いますが、そういった介護従事者若しくは家族の方が使用した紙おむつを処理したり、おむつを使用した本人のプライバシーのことも兼ねて心が痛むというニュアンスです。他の自治体の動きも見ながら10年は様子を見てもいいかと思いましたが、検討であるならば残していただいてもいいと意見を変えさせていただきます。

立本会長

それでは、よろしいですか。

松島委員

プロジェクトチームということが常にあるので、３ページ目の「資源回収の拡充」のところに「資源回収拡充のためのプロジェクトチーム、専門委員会の設置」ということで決まりました。だから、ここには生ごみであれ、紙であれ、一応全部包括されるという認識でよろしいですね。

立本会長

はい。そのとおりです。

そうしますと、もう一度言いますが、「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」ということで残させていただきます。

(異議なし。)

立本会長

ありがとうございます。続きまして、「資源の分類と出し方の明確化と周知徹底」ですが、これはこのままでいいですか。

(異議なし。)

立本会長

続きまして、「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化」の項の、「自治会によるごみの減量調査の実施」、「自治会等による集団回収の拡大」ですが、いかがでしょうか。

松島委員

疑問なのは２段目の「自治会等による集団回収の拡大」です。集団回収は助成金等を出して手間暇をかけて行うわけですが、集団回収は、自治会や行政が関与しないで民間に任せるべきです。ですので、これは是非とも削除をお願いしたいと思います。

江原委員

これは文言どおりでよろしいと思います。自治会はごみステーションで集団回収をしていますので減量にもなっているし、当然市から業者に委託して集めたりしています。その中身によってキロ幾らで自治会に補助金が出ています。自治会で資源化を訴えているのですから。この文言をなくしてしまったら、また同じようにごみが増え資源化になりません。

小倉委員

自治会は任意団体で、野田市で約8割の方が加入しているという状況がありますので、「自治会によるごみの減量調査の実施」と「自治会等による集団回収の拡大」という二つの文言を入れるのはいかがなものかと思います。ですから、「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の強化」だけでいいのではないかと思います。

松島委員

小倉委員の御意見はごもっともだと思います。

自治会等が集団回収すると、助成金は自治会だけではなく委託業者にも払うというのです。私の記憶ですが、自治会へは4,000、5,000万円、委託業者へは、ものによって出るものと出ないものがありますが、大体6,000万円以上出ています。恐らく合わせて1億円以上の税金が、助成金として使われています。

やはり行政が市場に介入するようなことはせず、活性化していかないといけません。節税、出費を抑える意味も含めて、せめてこういう文言は入れないほうがいいという考えです。

笹木委員

ここの「自治会等による集団回収の拡大」の意図がよく分かりません。これは、例えば資源回収のことを言っているのか、それともごみステーションを含めた全般的なことを言っているのか、ここの意味が分かりません。それと、集団というのは何を指しているのか、言葉と意味、何を意図しているのかがさっぱり分かりません。

富所委員

紙に限らず資源の集め方は、1つが行政回収です。ごみステーションでの資源回収が行政回収です。もう1つは、自治会や学校などでやる集団回収です。それから、新聞の場合には新聞店回収等のように業者が直接やっているケースもありますし、段ボール等も集めたり、完全に民民の関係があってやる方法もあります。

ここで議論を整理すると、「自治会等による」という言葉がなくても、「集団回収の拡大」で十分かと思います。皆さんは集団回収に報奨金が出るのが当たり前だと思っているかもしれませんが、ない自治体もあります。あるところも5円出しているところもあるし、10円出しているところもあります。必ずしも集団回収イコール報奨金が出る、そして報奨金は回収業者にも出るということを前提で考えないで、ここは「集団回収の拡大」としておいて、拡大策として具体的なことを考えるときに、報奨金制度について議論したほうがいいのではないかと思います。

集団回収は自治会の活動ですから「自治会等による」というのは取る。「集団

回収」という言葉については資源回収の大項目の1つですから、これを取ると行政回収と、あとは細かな民民の回収だけになり逆効果になりますので、「集団回収」は残しておくべきだと思います。

那須野委員

これはこれでいいと思います。

それと、いただいた助成金で、私どもの自治会では立派な小屋を建て、いつでも誰でも資源ごみを出せるようにしてあります。ただし、紙については、最初はいつでも出せるようにしていましたが、小屋に自由に入れるものですから3回火をつけられまして、現在は業者が取りに来る回収日のみにしています。それと自治会の総会等でも、何がどれだけ集まり、助成金がこうだということを報告することで、分別とリサイクルは地域で徹底出来ていると思います。

小倉委員

先ほど、両方とも削除したほうがいいという話をしましたが「自治会によるごみの減量調査の実施」について、これはどういうことなのでしょうか、教えてください。

那須野委員

この文にぴったり合うか分かりませんが、私どもの自治会では、班を通してごみを出している人、出していない人と、それなりの調査はしていますが、公表はしていません。班を通して出していない方には、推進員が訪ねて状況を聞くと、「業者に出している。」、あるいは年寄りの方が「とても遠いので持っていきません。」と言われます。そういう方に対しては隣近所や班で聞いて、回収の当日にあわせて持っていくようにしています。

小倉委員

分かりました。ごみの減量調査は、ここでは自治会というくくりになっていますが、廃棄物減量等推進員は自治会単位にはなっていません。私たちの地域でも結構大きい自治会ですから、自治会の中に推進員さんは1人ではありません。そうすると、自治会単位でこの減量調査が出来るのかなと思います。自治会の規模も大小あり、自治会を一くりにできない部分もありますので、先ほどの発言をさせていただきました。

立本会長

自治会だけではなくて、いろいろな会等の参加によって減量調査等を実施でいかがでしょうか。

笹木委員

例えば「自治会によるごみの減量調査の実施」の自治会というのは多分、自治会の役員が中心になって、ごみ減量の調査を実施するというイメージと受け取っていいのかなと思いますが、そうだとすると、「自治会等による集団回収の拡大」の「自治会等」というのは、それぞれの自治会の意味が違うのではないかと思います、そんなことはありませんか。

那須野委員

上の「自治会による」を「自治会等による」にしていればよろしいと思います。私のところでは自治会組織の役員の中に廃棄物減量等推進員が入っており、自治会独自の推進員補助員が2名います。そういう方たちの協力を得て、不法投棄されたものなど拾いトラックを借りて清掃工場に運ぶなどの地域活動をしています。廃棄物減量等推進員を自治会の組織に入れる前は、推進員としてそういう地域活動をやったこともありますので、「等」と入れていただければと思います。

立本会長

では、「自治会等」を加筆するということでよろしいですか。

(異議なし。)

立本会長

それでもう一つ、推進員の方の問題がありました。そこでもう一つ枠を作りまして、「廃棄物減量等推進員活動の活性化」を加筆したらどうでしょうか。

長南委員

活性化は誠にいいと思いますが、みんな押し付けてしまうのではなくて、支援と活性化とか、支援というのを入れたほうがいいと思います。

立本会長

そうですね。では、支援・活性化とします。

それでは今のところは、「廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化」でよろしいですか。ではそのようにさせていただきます。

江原委員

今のは「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化」の項の「自治会によるごみの減量調査の実施」、「自治会等による集団回収の拡大」の下に入れますので、自治会等を入れるとか、そういう文言は入らないのですか。

長南委員

中項目の「自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化」の中にもう一つ「廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化」が入るのですから、別に「自治会等による」を入れなくても「廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化」だけで十分だと思います。例えば、その推進員の支援は行政もやるとか、色々な方面の支援とか活性化策があると思うので、それを自治会等ということで狭めることはないのではないかと思います。

江原委員

今現在、自治会と廃棄物減量等推進員というのは別枠になっていますから、自治会の中に推進員を入れることにより、自治会と一体になると思います。推進員には、報酬金として年間1世帯当たり 300 円が出ており、何世帯見るかによって年間報酬金を分配していますので、自治会の中に入れることにより分離させないということで、文言に自治会を入れたいということです。

長南委員

自治会と減量等推進員の関係はそれぞれありますが、市民とは密接にやっているとと思っています。ですから、わざわざ自治会等だけが支援・活性化に手を貸すということに限定する必要はないと思っています。

もう一つは、報酬の関係はまた別の問題ですから、それはまた別の場で議論すべきだと思います。やはりそれなりの目的意識を持ってきちんと働いてもらっているのも、また、ごみの減量や街の美化に協力をしていただいているのも、それなりの報酬を支払っているということなので、それはまた別の場で議論をしたほうがいいのではないかと思います。

古橋委員

私も廃棄物減量等推進員をやっていますが、今長南さんが言っている通りです。推進員をやっている人は、大体自治会のキーパーソンになっています。確かに組織図でいくと、廃棄物減量等推進員と自治会は別組織だと言っているけれども、生の実態は相互のリレーみたいな感覚でやっています。

富所委員

廃棄物減量等推進員をこの自治会等の活性化の中に入れるか、それとも独立させていくかによって議論が違ってきますが、実は、また後で議論になると思いますが、骨子案の6ページをご覧くださいと、「環境学習の推進」のところに「廃棄物減量等推進員と自治会の連携」というのがあり、これは今ずっと議論されているように、自治会と推進員はやはり密接不可分の活動、あるいは組織

的にもあるということを前提でいます。ですから、今のところの表現は取りあえずこの活性化の中に入れて、「廃棄物減量等推進員の活動の支援・活性化」にしておいて、6ページに行ったときに、廃棄物減量等推進員と自治会の連携のところと併せて議論するという形でいかがでしょうか。

(異議なし。)

立本会長

どうもありがとうございます。その意見を取らせていただきます。
「事業系ごみの排出指導」はいかがですか。

(異議なし。)

立本会長

次は「資源回収業者の育成」ですが、これでよろしいですか。

(異議なし。)

立本会長

そうしますと、もう少し残りましたが、随分時間もかかりましたので、申し訳ありませんが、残りの骨子案の5ページ「ごみ処理システムの整備・拡充」、6ページの「環境保全意識の普及啓発」については、提案等ありましたら事務局のほうに出していただき、それを次回再度検討させていただくということにさせていただきます。それで今日は一応ここで終わりにいたします。

そこで今回の審議会の議事録の署名人ですけれども、江原さんと小室さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回は11月27日午後1時から、この会議室で開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

長時間にわたりまして御審議ありがとうございます。

次回の会議をなるべく迅速にするために、「ごみ処理システムの整備・拡充」、「環境保全意識の普及啓発」につきましては、項目自体の加除あるいは修正等について、加除とその理由という形で事務局のほうに示していただき、それを事務局で、例えば両方の意見がありますとか、大体の意見はこういう方向になっていますというような形でまとめさせていただきたいと思います。一応金曜日までに提案をしていただいたものについて、来週の火曜日から水曜日あたりにお送りするという形で対応させていただきたいと思います。また、ごみ量の予

測につきましても説明をさせていただきました。「(2) 減量目標とごみ量予測」につきましても、併せて提案をお願いしたいと思います。
よろしくをお願いします。

立本会長

それでは、本日は非常に時間がかかって申し訳ありませんでした。これもちましてお開きにしたいと思います。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。